

「協働事業の提案支援モデル事業」30年度の検証について

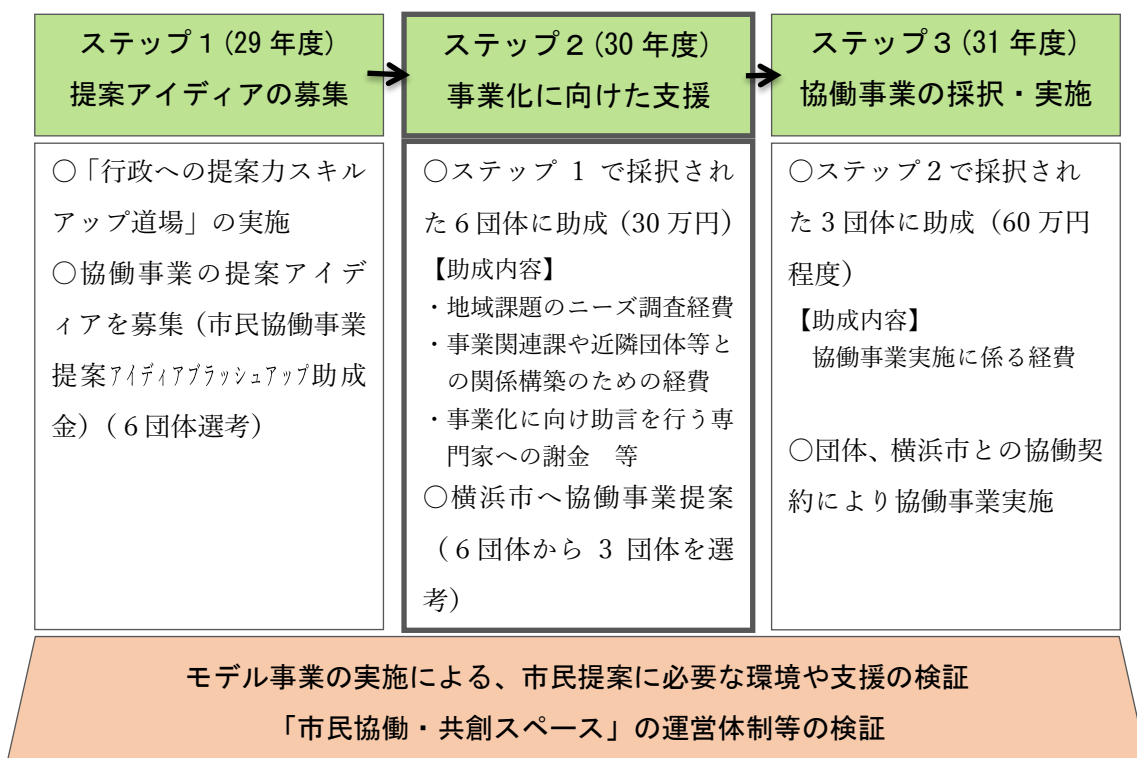
1 事業の目的

(1) 目的

- ①市民協働条例の振返り（28年度）で把握した課題にもとづき、条例第10条（市民等からの協働事業の提案）の制度の周知を行うとともに、制度をより活用しやすいものとする仕組みや支援、体制を検討すること。
- ②新市庁舎の「市民協働・共創スペース」での市民協働事業の促進につなげること。
- ③条例10条を活用した提案事業を促進すること。（平成25年度～平成29年度実績／3件）

(2) 事業スキーム

- ア ①提案募集（29年度） ②提案の事業化の支援（30年度） ③協働事業実施（31年度）
- イ 検証（各年毎、3年間）※29年度振返りは、第3期第6回市民協働推進委員会で報告。



2 平成30年度の実施による、市民提案に必要な環境や支援の検証

(1) 団体の取組

- ア 各種調査
 - 提案内容ブラッシュアップのためのニーズ調査、他都市の事例調査 等
- イ 関係部署や他団体との連携
 - 行政関連課と協働した提案内容のブラッシュアップ、他団体とのネットワーク構築

(2) 行政の取組

- ア 助成金の交付
 - 市民協働事業提案アイデアブラッシュアップ助成金交付 6団体に助成（30万円／1団体）
- イ 伴走支援
 - (ア) 団体との検討

提案内容の具体化や手法などについて、団体とともに検討を重ねた。

(イ) 行政関連課との調整

団体の提案内容実現に向け、打合せの場の設定や調整、事前説明など、市民局が団体と行政関連課のつなぎや、他都市ヒアリング際のつなぎなどの伴走支援を行った。

(ウ) 専門アドバイザー派遣

団体の希望により、提案内容のブラッシュアップのため専門アドバイザーを派遣（5名）

ウ 中間報告会の実施（平成30年7月2日（月））

6団体による中間報告／意見・情報交換会を実施し、課題の共有と解決に向けた取組を議論

エ 協働・共創スキルアップ道場の開催（平成31年2月25日（月）、3月8日（金）、3月20日（水））

市民等の協働提案力を高め、新たな協働提案を新市庁舎の協働・共創スペースにつなげるために実施

3 平成30年度モデル事業のブラッシュアップの成果

平成30年度は、①提案内容ブラッシュアップのための1年間の助走期間、②活動を支援する助成金の交付、③行政と専門家によるアドバイスなどにより、次の成果が生まれました。

(1) 協働の理解促進

伴走支援により団体と行政関連課が協働して提案内容を議論し検討することで、団体・行政ともに協働に対する理解が深まった。

(2) 団体の提案内容の具体化・提案力向上

助成金を活用したニーズ調査や他団体と連携により団体の知識や活動の幅が広がり、平成31年度モデル事業提案内容に新たなアイデアを取り入れるなど、団体の成長につながった。

(3) 団体のネットワークの拡充

各種調査活動や意見／情報交換会等を通じて、団体同士のネットワークが生まれた。

4 検証

(1) 成果

ア 伴走支援の重要性

各団体に伴走支援者（モデル事業では市民局市民活動支援課職員）を配置することで、団体の要望の聞き取りや、行政関連課との連絡調整がスムーズに行われることが分かった。

イ 行政関連課の連携

提案内容に係る複数の行政関連課が集まり、団体と提案内容について議論しブラッシュアップすることで、行政関連課のヨコの連携体制の推進につながった。

ウ 中間報告・意見／情報交換会

顔の見えなかった6団体のヨコのつながりが深まり、団体のネットワークが広がった。

エ 行政への提案力スキルアップ道場（H29年度）の成果

道場受講団体（全16団体）の中から平成31年度提案支援モデル事業に2団体が採択され、道場が団体の提案力向上に寄与することが分かった。

(2) 課題

ア 伴走支援

モデル事業では市民局市民活動支援課が伴走支援を行ったが、今後、行政関連課へ協働事業提案がされた場合、伴走支援をどのように行うか検討が必要。

イ 協働事業提案を促し具体化につなげる仕組みづくり

市民等からの協働事業提案を促し、提案を受け止め事業を具体化する仕組みについて、モデル事業の検証を踏まえて検討が必要。

ウ 行政の連携体制の強化

提案内容を事業化に結び付ける行政の連携体制の強化について検討が必要。

エ 予算措置

補助金など協働事業に必要な予算の確保について検討が必要。

【参考】平成 30 年度の取組

月	主な事項	内容
4月	・助成金交付	30万円／1団体
5月		
6月	・募集要項(案)検討(6/26)	第3期第6回市民協働推進委員会
7月	・中間報告／意見・情報交換会(7/2)	6団体(参加14名)、アドバイザー4名
8月		
9月		
10月	・募集要項等決定(10/9)	第3期第7回市民協働推進委員会
11月	・提案書提出(11/1～11/30)	6団体から申請
12月	・公開プレゼンテーション(12/11) ・審査会(12/17)	・第3期第8回市民協働推進委員会 ・第3期第9回市民協働推進委員会
1月	・採択団体決定(3団体)／通知	
2月	・振り返り	団体と行政による振り返り等
3月	・H30年度振り返り報告(3/27) ・市民協働契約締結準備	・第3期第10回市民協働推進委員会

【参考】伴走支援実績(団体名五十音順) ※市民局を除く関連部署数及び()は延べ打合せ回数

団体名	※行政関連課	専門家
アオバ住宅社	5部署(9回)	1名(2回)
かながわ311ネットワーク	4部署(10回)	
Small Step	2部署(8回)	2名(2回)
てんでんこプロジェクト(金沢区災害ボランティアネットワーク)	3部署(5回)	
のはらネットワーク	3部署(11回)	2名(2回)
肺がん患者の会ワンステップ	2部署(8回)	